## 教育ローン

(令和2年2月28日現在)

	(
商品名	ワイド教育ローン
	〇当 J A の組合員の方。(組合員以外の方につきましては, <u>出資金 1 口 1,000 円</u> 以上いた
	だいております。)
	○お借入時の満年齢が 20 歳以上 65 歳以下であり、完済時の満年齢が 70 歳以下の方。
ご利用	○安定・継続した収入のある方。
いただける方	○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。
	○地区内に居住または勤務している方。
	○借換の場合は、直近6ヶ月間に返済延滞のない方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
	○就学されるご子弟の教育に関するご資金。対象校は、幼稚園、小・中・高校、高専、専
	門学校、予備校、短大、大学、大学院とします。
	①授業料(前期・後期分の授業料は1年を上限に一括融資可)
	②入学一時金(入学金・教材費・制服費・寄附金等)ただし、学校債は対象外。
	③受験に必要な受験料、交通費、宿泊費
	④アパート等入居時の敷金・礼金・前払い家賃・引っ超し費用(在学期間を含む)
	⑤一年分の一括前払い家賃
資金使途	⑥上記資金で、既に納付済で借入申込日より3ケ月以内に支払いしたもの
	(支払い済み領収書要)
	⑦教育ローン借換資金
	⑧仕送り資金(月額家賃を含む)
	上記のうち、⑧のみの申込は不可とします。
	なお、学校等への振込を原則としますが、資金使途に定めたうち、使途証明書の徴求ま
	たは学校等に振込困難な場合は、100万円を上限として顧客口座振込を可とします。(領
	収書・借換資金は除く)
	○10 万円以上 700 万円以内(1 万円単位)とし,所要金額の範囲内とします。
借入金額	但し、医科・歯科・薬科大学または当該学部の場合は、1,000万円以内とします。
	借換資金の場合は、残存一括償還金額を上限とします。
	○6ヶ月以上16年10ヶ月以内(元金据置期間含む)とします。
借入期間	元金据置期間の上限は、次のとおりとします。
	①入学前の7ヶ月間以内
	②卒業予定年月までの在学期間以内
	③卒業後の3ヶ月間以内
	ただし、留年、留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行わな
	いものとし、借換資金の場合は残存償還期間を上限とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【変動金利型】
	お借入後の利率については、4月1日、10月1日現在の当 JA が定める短期プライ
	ムレートを基準として、年2回見直しを行います。4月1日基準の融資利率は6月
	約定返済期日の翌日から、10月1日基準の融資利率は12月約定返済期日の翌日か
	ら適用されます。
	ボーナス返済における新利率の適用開始日は 6 月および 12 月の約定返済期日に対

	応する日の翌日となります。 ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用金利を変更する場合があります。
	【固定金利型】
	当初のお借入利率を,完済時まで適用いたします。
	○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul><li>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。</li><li>○元金据置返済の場合、据置期間内は毎月利息の返済とします。</li></ul>
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、 原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は、保証機関が適当と認める連帯保証人を徴求 させていただきます。
	①運転免許証(写)または健康保険証(写) ②所得証明書 ・給与所得の場合は源泉徴収票(写)
	・自営業者の場合は確定申告書(受付印のあるもの)(写)
	※100 万円以下の借入は、所得証明書類は不要
	③お使いみちの分かるもの(入学案内、納付書等)
必要書類	(4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
	⑤借換の場合
	<ul><li>・償還表などの返済明細書(写)</li></ul>
	・残高証明書(返済明細書で確認できる場合は不要)
	・通帳など直近6ケ月以内の返済状況を証する資料(写)
	⑥その他 JA が必要とする書類
	<ul><li>○後払い(※)</li></ul>
	金利に含まれます。
保証料	※保証料はお借入額等によって異なりますので、詳しくは当JAの融資窓口までお問い合
	次体証性はお自己領等によりで異なりよりので、中じては当了人の融資が日よてお同い日   わせください。
	○ご返済期間終了までの間において、全額繰上返済をされる場合のみ、融資残存期間が 1
	年以上のものは 2,200 円、1 年未満のものは 1,100 円を事務手数料として徴収いたしま
手数料	す。
	○一部繰上償還につきましては、事務手数料は徴収いたしません。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支
艾特加州州	店(所) または金融推進課(電話:018-832-6617)にお申し出ください。当
	組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、
苦情処理措置	苦情等の解決を図ります。 また、IAバンク担談所(電話・0.2 6.8.2.7 1.2.5.0)では、芸様笠な飛げせ
および	また、 $JA$ バンク相談所(電話: $03-6837-1359$ )でも、苦情等を受け付けております。
紛争解決措置	りとわりまり。   ○紛争解決措置
の内容	○
	記当組合金融推進課またはJAバンク相談所にお申し出ください。
	仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談
	所にお申し出ください。)
L	り

7 0 114	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、
その他	あらかじめご了承ください。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については,当JAの融資窓口までお問い合わせく
	ださい。

JA秋田なまはげ

## 教育ローン

(令和2年2月28日現在)

商品名	ワイド教育ローン学費オンリープラン
ご利用 いただける方	<ul> <li>○当JAの組合員の方。(組合員以外の方につきましては、出資金1口1,000円以上いただいております。)</li> <li>○お借入時の満年齢が20歳以上65歳以下であり、完済時の満年齢が70歳以下の方。</li> <li>○勤続年数1年以上(農業者を除く自営業者は営業年数3年以上)の方。</li> <li>○前年度税込年収150万円以上の方。</li> <li>○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。</li> <li>○地区内に居住または勤務している方。</li> <li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関するご資金。対象校は、専門学校、短大、大学、大学院とします。 ①授業料(前期・後期分の授業料は1年を上限に一括融資可) ②入学一時金(入学金・教材費・施設使用料・研修費・制服代・寄付金等ただし入学金または授業料と一諸に納付できる資金) ※学校債は対象外、事業性資金・借入金返済・投機等不健全な資金使途を除きます。 なお、学校等への振込を原則とします。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内 (1 万円単位) とし, 所要金額の範囲内とします。 但し、医科・歯科・薬剤大学または学部の場合は、1,000 万円以内とする。
借入期間	○6ヶ月以上16年10ヶ月以内(元金据置期間含む)とします。 元金据置期間の上限は次のとおりとします。 ①入学前の7ヶ月間以内 ②卒業予定年月までの在学期間内 ③卒業後の3ヶ月間以内 ただし、留年、留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行わない ものとします。 元金据置対象は、対象学校と同様とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入後の利率については、4月1日、10月1日現在の当 JA が定める短期プライムレートを基準として、年2回見直しを行います。4月1日基準の融資利率は6月約定返済期日の翌日から、10月1日基準の融資利率は12月約定返済期日の翌日から適用されます。 ボーナス返済における新利率の適用開始日は6月および12月の約定返済期日に対応する日の翌日となります。 ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用金利を変更する場合があります。

	【固定金利型】 当初のお借入利率を,完済時まで適用いたします。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については,当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul><li>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。</li><li>○元金据置返済の場合、据置期間内は毎月利息の返済とします。ただし、元金据置対象は、専門学校、短大、大学、大学院とします。</li></ul>
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、 原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は、保証機関が適当と認める連帯保証人を徴求 させていただきます。
必要書類	①運転免許証(写)または健康保険証(写) ②所得証明書 ・給与所得の場合は源泉徴収票(写) ・自営業者の場合は確定申告書(受付印のあるもの)(写) ※100万円以下の借入は、所得証明書類は不要 ③お使いみちの分かるもの(入学案内、納付書等) ④合格通知、または在学証明書 ⑤その他 JA が必要とする書類
保証料	○後払い (※) 金利に含まれます。 ※保証料はお借入額等によって異なりますので、詳しくは当JAの融資窓口までお問い合わせください。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額繰上返済をされる場合のみ、融資残存期間が1年以上のものは2,200円、1年未満のものは1,100円を事務手数料として徴収いたします。 ○一部繰上償還につきましては、事務手数料は徴収いたしません。
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または金融推進課(電話:018-832-6617)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融推進課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他	<ul><li>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li><li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</li></ul>

JA秋田なまはげ